

## 記入例

### 【注意】

課税状況等により、支給の対象外となる可能性があります。  
申請したすべての方に支給されるものではありませんのでご注意ください。

【基準日(令和5年12月1日)以降の世帯異動について】

①世帯主が死亡した場合  
同じ世帯の世帯員が新たに世帯主となった場合、新世帯主に支給します。

新世帯主名を記入してください。

②世帯主が転居、転出した場合

基準日時点の世帯主に支給します。現住所(送付先)を余白に記入してください。

申請・請求者には基準日(令和5年12月1日)時点の世帯主について記入してください。

電話には日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

令和5年4月1日時点で18歳以下の学生に該当する場合を除き、課税状況が確認できない方全員分の課税証明書を提出してください。

(注)他市町村において支給を受けた世帯等は対象外となります。

基準日(令和5年12月1日)時点において、申請者が属する世帯の方を記入してください。

死亡、転出した方がいる場合、余白にその旨記入してください(例:○/○転出)。

①③該当するものに「✓」を記入してください(いずれかに「✓」)。

②現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入してください。

様式第2号(第6条関係)

(表)

### 平川市価格高騰重点支援臨時給付金(均等割のみ課税世帯)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

平川市受付印

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

平川市長殿

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

#### 1. 申請・請求者(世帯主)

( フ リ ガ ナ ) 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
ヒラカワ タロウ 平川 太郎	男 女	大正昭和平成 30年 4月 10日	青森県平川市柏木町藤山25番地6 電話 0172 ( 44 ) 1111

#### 2. 申請者が属する世帯の状況

○ 令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税(非)課税証明書を添付して下さい。(該当者全員)。※住民税(非)課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

○ 既に他市町村において同様の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は、支給対象となりません。

( フ リ ガ ナ ) 氏 名	申請者 との 続柄	性別	生年月日	現住所と令和5年 1月1日時点の 住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日 時点の住所を記載		令和5年度住民税 課税状況	こども 加算 ※市記入欄
					現住所と同一 □異なる	① ②		
1 (申請者)	本人			✓現住所と同一 □異なる	① ②		<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
2 ヒラカワ ハナコ 平川 花子	妻 女		大正昭和平成・令和 32年 10月 1日	✓現住所と同一 □異なる			<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
3 ヒラカワ イチロウ 平川 一郎	子 男		大正昭和平成・令和 56年 1月 4日	□現住所と同一 □異なる		青森市長島1丁目1-1	<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
4			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
5			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
6			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
7			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
8			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
9			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	
10			大正昭和平成・令和 年 月 日	□現住所と同一 □異なる			<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 所得割課税	

裏面も必ずご確認ください

【提出期限】 令和6年5月14日(火)

(裏)

### 3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名 <b>青森</b> 郵便番号 2 金庫 3 信組 4 信連	支店名 <b>平川</b> 本支店 出張所	分類 1 普通 2 当座	口座番号 (右横線でお書き下さい) 0 1 2 3 4 5 6	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る ※通帳の表記に合わせて下さい <b>ヒラカワ タロウ</b>
金融機関コード 0 1 1 7	支店コード 4 0 6			

※金融機関の口座がない方、金融機関から離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、平川市福祉課福祉総務係にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 平川市価格高騰重点支援臨時給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯である。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からぬときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出している者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他市町村において同様の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月14日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

世帯主の名義の受取口座を記入してください。  
代理人の口座に振り込む場合は、添付書類が必要となります。

※代理受給できる方については「代理人が申請(請求)、受給する場合」参照。

チェック欄(□)に「✓」がない場合、給付金を受け取れません。  
全ての項目に該当することをご確認ください。

他市町村から同様の支給を受けた世帯は対象外となります。

提出書類がすべて添付されているか確認のうえ「✓」を記入してください(上記3つは必須です)。

・転入者、市外課税者がいる場合は課税証明書の写し(高校生以下の学生を除き全員分)が必要です。  
・未申告者がいる場合は税務課に相談のうえ、申告書の写しが必要です。税務課で申告不要と言われた、行き違いで申告済み場合はその旨お知らせください。

表面「1」の世帯主氏名を記入してください。

※代理申請・請求できる方については「代理人が申請・請求、受給する場合」参照。

提出書類

- 『平川市価格高騰重点支援臨時給付金(均等割のみ課税世帯)申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)  
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる』欄が「異なる」に該当する18歳以上の方全員分)  
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税(非)課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 4 月 1 日

申請者氏名 **平川 太郎**

### 代理人が申請(請求)、受給する場合

※上記の提出書類のほか次の書類が必要です。

#### ■代理申請・受給できる方

①令和5年12月1日時点での世帯主と同一世帯の世帯構成員

⇒委任状、代理人の本人確認書類の写しが必要

②法定代理人(未成年後見人、成年後見人又は保佐人若しくは補助人、親権者)

⇒登記事項証明書、その他その資格を証明する書類等の写しが必要

③親族その他平素から世帯主の身の回りの世話をしている方で平川市長が特に認める方

(別世帯の子、子の妻等)

⇒委任状、代理人の本人確認書類の写し、戸籍等世帯主との関係性を確認できる書類の写しが必要